



環境省

環境大臣 丸川 珠代 様

## 抗議文

春暖の候 貴殿におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、3月3日夕刻に本町総務課指定廃棄物処分場対策班あてに塩谷町全世帯に環境省職員による戸別訪問を、明日から数日間にわたり実施する旨の連絡をいただきました。その後、翌日になり急遽「町からの不安や反発の声があったため中止した」ということでありましたが、どのような経緯があり、このような結果となったのでしょうか。今回の貴省の行動は塩谷町民を不安と混乱に陥れるだけであり、指定廃棄物最終処分場問題の真の解決に繋がるものであるとは到底理解することができません。

塩谷町は昨年11月に町民の皆様と意見を交換し、9月に起こった関東・東北豪雨による冠水により、寺島入の詳細調査候補地は選定の当初の要件を満たしていないことから、『詳細調査候補地』にあらずという結論に達し、昨年12月7日に塩谷町民の総意として、環境省に『詳細調査候補地の選定結果』を返上させていただきました。

それにもかかわらず、貴省はその後も返上を無視した行動を繰り返し、今回、ついに町民各戸の訪問という暴挙を実行しようとした事は許しがたい事実であります。

大臣は今回の行動により町民がどれだけ不安な思いをしたか想像できますか。町民にとって戸別訪問というのは大臣が考えているほど簡単なものではありません。環境省の職員が自宅に来る、そこで何を話されるのか、どのように対処すればいいのか、それを考えただけでも町民は不安でいっぱいになってしまうのです。

塩谷町民も国民であります。そして福島第一原子力発電所の事故による被害者でもあるのです。国は国民と原発事故の被害者を守る義務があるはずで、このことは良く御理解していただきたいと思っております。

私たち塩谷町議会は何があろうとも町民を守ります。町民が拒むものは私たち議会も徹底的に拒み続けます。

よって、今回のような町民を不安に陥れる戸別訪問等の行動は、今後、絶対に行うことのないよう強く抗議をいたします。

平成28年3月10日

栃木県塩谷町議会議長 手塚 礼 知

